

1 者応札・応募の改善策について

平成 21 年 7 月
独立行政法人科学技術振興機構

独立行政法人 科学技術振興機構では、随意契約見直し計画に基づいて、真にやむを得ない随意契約以外は一般競争入札に移行することを基本とし、従来競争性のない随意契約を行ってきたものについて一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきたところである。

一方で、一般競争入札等の競争性のある契約方式に移行したものであっても 1 者応札・応募となり競争性が十分に確保されていない事例が見受けられることから、以下の取組を順次行うこととする。

改善方策

改善策 1：調達予定情報の提供

- 調達予定情報を半期ごとにホームページにおいて公表する。
下期分の調達予定情報から、実施を開始する。

改善策 2：詳細な調達情報の提供

- 公告等には詳細な仕様内容が明示されていないため、J S T の調達情報サイトに仕様書等（P D F 版）を原則添付することとし、公告等と同時に調達内容の詳細が把握できるようにする。

改善策 3：調達情報の周知

- J S T が発行している定期刊行物を発送する際に、競争入札に参加を促す P R 資料を同封することとし、調達情報の周知を図る。
- 他独法の調達情報掲載ホームページに、J S T の調達情報のリンクを行う。
- 現在、公告等の期間は、国の基準と同様に原則 1 0 日以上としており、適切な期間を確保しているが、競争参加者から企画提案書等を提出される総合評価方式及び企画競争等については、2 0 日以上公告期間とする。

改善策4：資格要件の緩和

- 現在 J S T が実施している競争参加資格の審査について、国の競争参加資格についても認めることとする。

改善策5：複数年度契約の拡大

- 事務機器等の保守契約や情報システムなどの運用・保守契約は、競争参加者が、長期的な収支予測が可能となるように複数年度契約を検討・実施する。

改善策6：発注ロットの見直し

- 当該業務が適切な発注単位となっているか検討を行い、一括調達又は分割調達への移行を検討するなど、発注コストも考慮しつつ競争性の確保を図る。

改善策7：その他

- J S T の競争入札参加の有資格者に対して、調達情報等に関するアンケートを調査を行ったところであり、今後の入札公告等を効果的に行うためのデータとして分析し、必要な改善を今後も図る。

以 上